

# 憲法しんぶん速報版

第 56 号

2003 年 10 月 14 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

## 憲法改悪問題が総選挙の重大な争点に

## 自民、民主などが改憲を選挙公約

各党が総選挙に向けての公約をつぎつぎと発表するなか、自民、民主などがそこに憲法改悪を盛り込むという戦後初の事態となっています。選挙結果いかんでは今後の憲法改悪の動きに拍車をかけることとり、まさに日本の進路を左右する総選挙となってきました。改憲阻止の世論の結集が決定的に重要になっています。

### 「国民投票法」も提起

【自民党】 小泉首相の指示で表面化した改憲への動きを、政権公約にも掲げました。すでに自衛隊を「自衛軍」とし、個別的・集団的自衛権の行使を自由化する安全保障分野にかんする「憲法改正案要綱」を作成しています。

《小泉改革宣言 自民党政権公約 2003》

九、新しい憲法草案をつくる

・立党 50 年を迎える 2005 年に憲法草案をまとめ、国民的論議を展開する。個人のプライバシー、環境等新たな課題に対応するとともに誰もが自ら誇りにし、国際社会から尊敬される品格ある国家をめざし、あるべき国家についての理念を明らかにする。

・平和主義と基本的人権などの諸原則を踏まえ、「公共」の概念を国民全体で共有し、健全な常識が社会を律する国家の組織をめざす。

・憲法改正の具体的な手続を定める「国会法改正」「憲法国民投票法」を成立させる。

【民主党】 2001 年 12 月に P K O 参加の拡大、集団的安全保障の容認などを内容とした党憲法調査会「中間報告」を発表。10 月 7 日の党憲法調査会総会では、来年末までに基本方針をまとめることを決めています。

《民主党政権政策》

憲法

「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」という憲法の 3 つの基本理念を踏まえ、時代に即した憲法論議

を積極的にすすめます。

憲法を「不磨の大典」とすることなく、またその時々都合のよい憲法解釈を編み出すのではなく、憲法が国民と国の基本的規範であることをしっかりと踏まえ、国民的な憲法論議を起こし、国民合意のもとで「論憲」から「創憲」へと発展させます。

【保守新党】 《保守新党が目指す10の基本政策》

21世紀日本の国づくりの基本となる新たな憲法の制定を目指します。

国民主権、恒久平和主義、国際協調主義は維持・発展させつつ、21世紀国づくりの基本となる新たな憲法の制定を目指す。来年中に党の原案を発表。来年度には憲法の改正手続きなどを定めた国民投票法を制定。

### 公約に触れず改憲論議を推進

【公明党】 公約では改憲問題には触れず、「国際社会の問題には無関心で、わが国だけが平和と繁栄を享受することは、グローバル社会にあっては、もはや通用しません」などとする「新しい平和主義」を展開するにとどめています。

しかし、赤松正雄・党憲法調査会事務局長が、「公明党は55年体制の打破を目的として作られた政党でございます。反自民から非自民へ、そしていま親自民へと変わって参りました。憲法の態度も反自民の時代の護憲から、非自民の時代の論憲、そしていま加憲へと変わって参りました。加憲(かけん)へ“い”がつくまでもう一步ということころまできていると思います」(8月

9日、憲法調査推進議員連盟)と述べるように、国会の憲法調査会でも積極的に9条改憲を主張しています。

### 「平和の宝」9条擁護を主張

【共産党】 《総選挙にのぞむ日本共産党の政策》で「憲法改悪に反対し、現行憲法を守る」ことを掲げ、日本共産党は、現憲法のすべての条項を厳格にまもり、とりわけ平和的・民主的条項を完全実施することを要求しています。いまの憲法は——主権在民、戦争の放棄、国民の基本的人権、国権の最高機関としての国会の地位、地方自治——という大事な原則に立っており、この原則を政治・経済・外交・社会のすべての分野で生かす立場から、憲法改悪にきっぱり反対します」としています。

【社民党】 《社民党の政策——三つの争点、八つの公約》の「三つの争点」の一つに「平和の創造」を掲げ9条を生かすことを主張していますが、憲法の独立した項目はありません。

### 11・3までに署名用紙など

憲法会議や市民団体などで行く「5・3憲法集会実行委員会」は、10月7日の事務局団体会議で署名用紙の内容や、ポスター、ロゴ・マーク公募要綱の基本点について合意し、最後の調整をすすめています。11月3日の憲法公布記念日までにアピールを添えて発表することにしています。各団体、各地には、憲法会議からただちに発送します。